

航空機内における盗撮行為を未然に防止するための適切な周知に関する質問主意書

提出者 城井 崇

航空機内における盗撮行為を未然に防止するための適切な周知に関する質問主意書

航空機内における盗撮行為を未然に防止するための適切な周知に関して、以下質問する。

- 一 航空機内における盗撮行為を未然に防止し、安全と保安を担う客室乗務員が確実に業務を遂行し安心して働くことができる職場環境を整備するとともに、旅客が安心できる航空機内環境を確保する観点から、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律に定められる性的姿態等撮影罪など、いわゆる撮影罪について、旅客に適切な周知を行うことが重要である。このため、空港内や航空機内などにおいて、旅客に対して適切に周知をするため、国土交通省及び関係省庁は必要な取り組みを行うべきであると考え。また、航空機内での盗撮行為等の事案発生時に適切に対応するために、国土交通省、警察及び関係省庁は連携を強化するべきであると考え。政府の認識と具体的な取り組みについて明らかにされたい。

- 二 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律に定められる性的姿態等撮影罪などの罰則の対象に含まれない、悪意や専ら性的関心に基づく無断撮影行為は、安全と保安を担う客室乗務員の職務執行の妨げとなる行為であり、航空機内の秩序

や規律を侵す安全阻害行為等に該当する可能性がある。この無断撮影行為を未然に防止するため、国土交通省及び関係省庁は必要な取り組みを行うべきであると考え。政府の認識と具体的な取り組みについて明らかにされたい。

右質問する。